



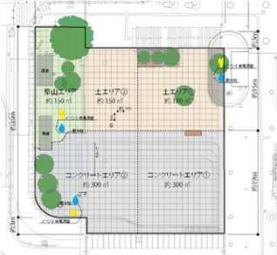
新豊田駅東口駅前広場（新とよパーク）

名称 : 新豊田駅東口駅前広場（新とよパーク）
所在地 : 豊田市若宮町8丁目7番
面積 : 約1,200㎡（土エリア約330㎡、コンクリートエリア約600㎡、築山エリア約150㎡）
使用時間 : 終日（占用利用は午前7時～午後11時／音の出る行為は21時40分まで）
供用開始 : 2019.4 オープン（第一期）
 2022.11 一部リニューアルオープン（第二期）

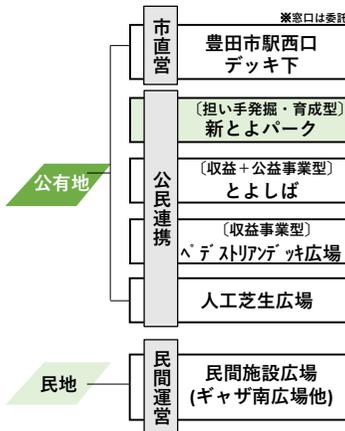
事業概要：

- 「自由と責任」の下に多様な方々の「やってみたい！」を実現し、「ミライのフツー」を作り出すことを目指した広場。
- 今まで積極的な活用がされていなかった広場に、具体的な活用イメージを持った市民とともに検討を重ね、2度の実証実験を経て空間・運営のデザインを行った。
- ハーフメイドの理念の下、第一期整備では最低限のインフラや植栽を整備し、その後は実際に使いながら利用者・運営者のニーズ、必要な要素などを検証。2019～2021年度の試行運用期間における利用者の意見を基に、2022年に第二期整備（コンクリートエリア拡張）を実施した。加えて、広場条例が施行され、本格運用となる2023年8月以降も利用者のニーズに合わせて成長し続ける広場を目指している。

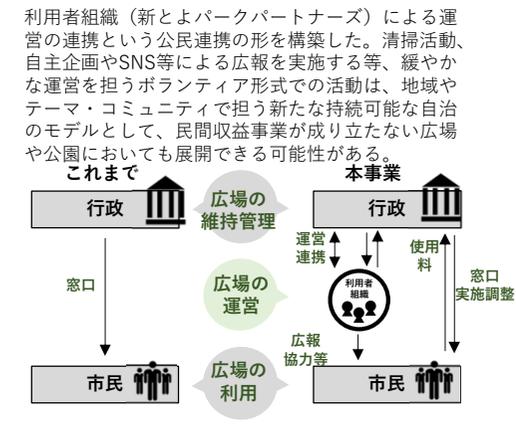
広場概要



まちなか広場の分類



新たな公民連携モデルの構築



新豊田駅東口駅前広場（新とよパーク）ができるまでの経緯

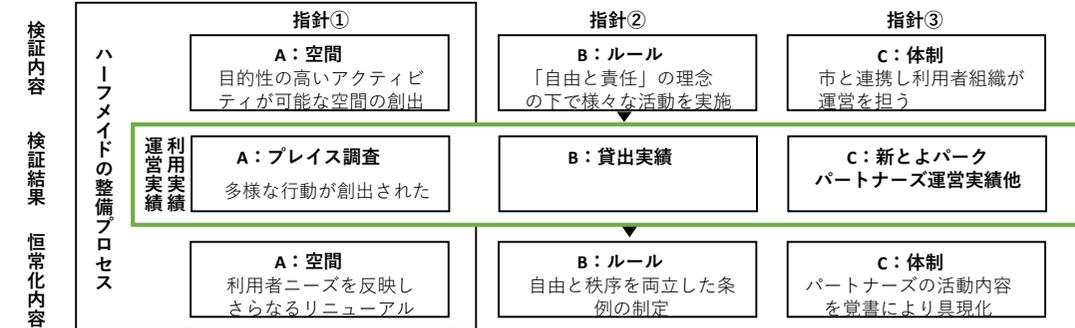
【※緑字：本資料の記載範囲】

計画	2015～17	<ul style="list-style-type: none"> 豊田市都心環境計画 あそべるとよたプロジェクト 豊田市都心地区空間デザイン基本計画 	都心空間活用『つかう』と再整備『つくる』の両輪で取組を推進する「都心環境計画」を2016年に策定。「あそべるとよたプロジェクト」ではまちなかの使われていない広場を開放し、市民のアイデアを実現しながら、使いやすい広場に変えていく仕組みを構築し、その取組の成果を踏まえデザイン基本計画を作成・公表した。	
検証活用	2016	市民ワークショップの実施	使いやすい広場に変えていく仕組みを構築し、その取組の成果を踏まえデザイン基本計画を作成・公表した。	
	2017	2度の実証実験	新とよパークは、「担い手発掘・育成型」としての特性を生かし、具体的な活用イメージを持ったプレイヤーと設計や運営、利用ルールを検討し、広場に目的性の高いコンテンツを加える等、プレイヤーの考えを広場のリニューアル内容に反映することで、多様な活動が行われる広場を目指した。	
設計施工	2018	第一期整備 運営管理の制度設計		
	2019～	試行運用	2019.4の供用開始後も使いながら、より利用者のニーズに合う設えや仕組みを検討し、第二期整備を行うとともに、新規制定する広場条例案を作成した。	
検証活用				
設計施工	2022	第二期整備 新規条例制定		
持続的な維持管理	2023～	本格運用		

1 新豊田駅東口駅前広場（新とよパーク）の目的

- 人々が集い多様な活動が繰り上げられる広場となるため、以下の3つの指針を設定。
- ①目的性の高いアクティビティができる空間の創出。
 - ②「自由と責任」の理念の下、様々な活動の受け皿となり、利用者の思いを実現できるルールづくり。
 - ③テーマ・コミュニティで繋がる利用者組織で担う、持続可能な広場運営体制の構築。

2 新豊田駅東口駅前広場（新とよパーク）における検証結果 (A、B、Cの各検証内容の詳細は次頁に記載)



3 新豊田駅東口駅前広場（新とよパーク）がもたらした価値

利用価値 目的性の高いコンテンツによる滞留行動	印象価値 利用者の愛着醸成	社会的価値 テーマコミュニティでつながる緩やかなネットワーク	文化的価値 ストリートカルチャー等のマイノリティの居場所創出
-----------------------------------	-------------------------	------------------------------------------	------------------------------------------

スケートボード・焚火などのアクティビティの創出
 利用者自らが広場を作っていく実感の芽生え
 「これやりたい！」で集まる地縁ではないコミュニティの創出
 通常は禁止される活動を自由と責任の理念の下に実現

4 今後に向けて

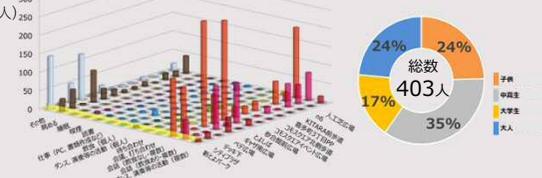
- 通常、行政直営の広場である場合、行政がすべて運営するのに対し、新とよパークのような市と連携し、清掃活動、自主企画やSNS等による広報を実施する等、緩やかな利用者組織による運営は、民間収益事業が成り立たない公共空間においても、持続可能な自治のモデルとして可能性を示した。
- 現在の市と利用者組織との関係性を保ちながら今後も新とよパークが持続していくには、新規のパートナーズメンバーや、異動のある行政担当者に対し、新とよパークができるまでの経緯や、計画当初からの広場の理念・関係者の想いの共有が必要である。

新豊田駅東口駅前広場（新とよパーク）

利用実績・運営実績

① プライス調査（広場別滞留行動比較）

▼2022調査結果（春夏秋冬合計値）



2015当初（整備前）に見られた行動はほぼ喫煙のみであったが、現在はストリートスポーツなどのアクティビティを中心に多様な行動が生まれている。

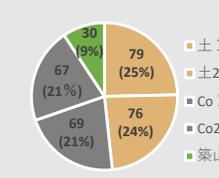
② 貸出実績（R1.4~R5.2）

▼月別占用件数



パートナーズによる企画は継続して実施されている。2021年度後半以降、パートナーズ以外の占用件数も増加している。

▼エリア別占用利用件数



コンクリートエリアと土エリアの需要が高く、9割以上を占める。

③ 新とよパークパートナーズ運営実績

▼作戦会議（定例ミーティング）開催状況

46回

- 主な議題
- ・新とよパーク利用状況
 - ・利用ルールの啓発
 - ・第二期整備内容
 - ・自主イベント企画
 - ・広報発信 など

▼パートナーズ自主企画開催状況

53件

（企画全体の42%）

- ・スケートボード教室
- ・マルシェ
- ・焚火イベント・BBQ
- ・防災イベント
- ・ワークショップ
- ・コーヒー販売 など

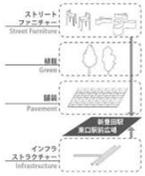
A 空間

■ ハーフメイドの考え方で整備

・最初から広場のすべての要素を造り込むのではなく、まずは基本となるインフラや舗装、植栽等の最低限の共通設備を整備。その後、実際に使いながら利用者、運営者のニーズに合わせて必要な機能を追加。

・ハーフメイドの考え方にに基づき、2018年の第一期整備では最低限のインフラや植栽を整備した。その後、2019～2021までの試行運用期間における利用者等の意見を基に、2022年に第二期整備を実施した。

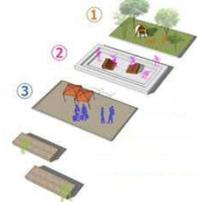
■ 整備の経緯（年度）



■ 目的性の高いアクティビティが可能な空間設計

実証実験の結果を踏まえ、広場の空間構成として4つの機能を配置した。

- ① 樹木・芝生
- ② コンクリート+段差
- ③ 土+アンカー
- ④ インフラBOX+ベンチ



2015 空間のポテンシャルの発掘

活用社会実験実施(短期)

あそべるとよたDAYSでは、スケートボードやスラックライン、FMX等のニュースポーツ系の企画を実施

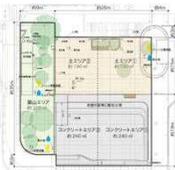


▶アウトドア・ストリートスポーツなどのニーズの確認

2017 活用に向けた空間設計

実証実験・詳細設計実施

2016年の成果を基に実証実験を行い、ハーフメイドで整備するインフラ等の配置やデザインの検討及び詳細設計を実施



▶設計案の決定（舗装・設備等）第一期整備内容の決定

2019-21 試行運用・第二期整備の検討

2019.4供用開始・利用者チームによる作戦会議の継続

試行運用として、使いながら利用者・運営者のニーズ、必要な要素などを検証



▶第二期整備内容の決定（コンクリートエリアの拡張）

2016 活用方針に関する地域合意

新豊田駅前広場カスタマイズ ワークショップ実施

第1回 現地見学+潜在力発掘
第2回 特徴を活かした使い方検討
第3回 試行実験に向けた企画検討を実施



▶目的性の高い場として整備することの地元合意、個別ワークショップで検討することの合意

2018 第一期整備・運営管理の制度設計

広場改修工事(第一期)実施

使いこなし作戦会議実施
工事と並行して、広場完成後に運営に携わる利用者チームを立ち上げ、運営管理体制及び運営方法を検討



▶運用基準・運営体制案作成

2022 第二期整備に関する地元合意、広場改修工事の実施、新規条例の制定

広場改修工事(第二期)実施

本格運用しながら、利用者のニーズに合わせて、成長し続けることで、使われる広場となることを目指した新規条例を制定。



2023～ 本格運用開始

B ルール

■ 使われる広場を目指した新規条例を制定

ハーフメイドのプロセスの下、第一期整備後に供用開始し、運用の中で使いながら使われる広場となるようルールを検討し、2023年3月に新規条例を制定。同年8月より条例が施行される。

■ 自由と責任の下での「できます看板」

通常、道路や公園で禁止されている活動をルールで規制するのではなく、「自由と責任」の理念の下にチャレンジできる環境を創出している。



■ パートナーズによる啓蒙啓発

新とよパークパートナーズは、利用者との対話、SNSを活用した利用ルールやマナーの周知、パートナーズ自らの清掃活動等、行政と協議し信頼関係を築きながら、広場で様々な活動を行っている。



C 体制

■ 利用者組織が運営を担う

広場検討時のワークショップメンバーを母体とした利用者組織「新とよパークパートナーズ」が豊田市都市整備課と連携して新とよパークの運営を担っている。月1回作戦会議（運営会議）の開催、利用状況を踏まえた改善、新とよパークをより多くの人に知ってもらうための自主企画の実施やSNS等による広報を行っている。



都市整備課	役割
都市整備課	広場所有
	①維持管理
	②安全管理
	③広場貸出
パートナーズ	④運営 (作戦会議、清掃、利用状況を踏まえた改善)
	⑤広報
	⑥自主企画
広場使用者	催事等での活用



作戦会議の様子

■ 覚書によるパートナーズの位置づけ

年度当初に、広場内の日常的な清掃、広報活動、自主企画の実施等、広場に関する運営や利用促進について市と連携する旨を記載した覚書を締結している。

■ あそべるとよたプロジェクトへの統合

市民への認知や活用可能性をさらに広げるため、将来的にあそべるとよたプロジェクトによる窓口の一本化等、広場をより利用しやすい形態とすることを目指している。